

青森県報

第六百四十三号

令和五年
七月三十一日
(月曜日)

目次

規則

○青森県営住宅規則の一部を改正する規則……………(建築住宅課) ……一
○青森県特定公共賃貸住宅規則の一部を改正する規則……………(同) ……一

告示

○難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………(がん生活習慣病対策課) ……二
○難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……二

○道路の区域の変更……………(道路課) ……二
○道路の供用の開始……………(同) ……三

公告

○饅頭坂土砂処理施設保管土砂処理(運搬・処分)業務委託に係る一般競争入札……………(道路課) ……三

公営企業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院管理局) ……五

規則

青森県営住宅規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県規則第二十二号

青森県営住宅規則の一部を改正する規則

青森県営住宅規則(昭和三十七年二月青森県規則第八号)の一部を次のように改正する。

別表第一幸畑団地の項中「百六十戸」を「百六十二戸」に改め、同表新宮団地の項中「九十七戸」を「百戸」に改める。

附則

この規則は、令和五年八月一日から施行する。

青森県特定公共賃貸住宅規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県規則第二十三号

青森県特定公共賃貸住宅規則の一部を改正する規則

青森県特定公共賃貸住宅規則(平成九年七月青森県規則第七十四号)の一部を次のように改正する。

別表第一幸畑団地の項中「六戸」を「四戸」に改め、同表新宮団地の項中「五戸」を「二戸」に改める。

附則

この規則は、令和五年八月一日から施行する。

告示

青森県営住宅規則の一部を改正する規則をここに公布する。

青森県告示第四百八十二号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したため、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
うきす調剤薬局	つがる市木造浮巢四五の二	令和 五・三・三
陽だまり診療所	八戸市湊高台四丁目一五の二三アルス 湊高台C棟A号	〃
有限会社エスエル薬局	八戸市下長四丁目一〇の三四	五・四・二六
バサラ調剤薬局	青森市浪岡大字浪岡字稲村一五七の六	五・五・一
りんどう薬局	八戸市吹上三丁目五の二	五・五・八
あおぞら調剤薬局	弘前市大字中野一丁目九の一	五・五・三
中園内科クリニック	八戸市田向二丁目五の二八	五・六・二〇
アイン薬局田向店	八戸市田向二丁目五の二六	五・六・三〇

青森県告示第四百八十三号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
やなぎ整形外科・漢方クリニック	黒石市野添町六四の三	令和 四・九・一
たけうちマザーズクリニック	八戸市石堂四丁目一五の一〇	五・一・二〇
陽だまり診療所	八戸市湊高台四丁目一五の二三アルス 湊高台C棟A号	五・四・二〇
あずまし薬局早稲田ドライブスルー店	弘前市大字早稲田二丁目七の四	五・四・二六
訪問看護ステーションひだまり	弘前市大字田園二丁目三の九	五・五・二六
りんどう薬局	八戸市吹上三丁目五の二	五・五・二九
エフ・クリニック	青森市浜田三丁目三の七	五・六・二七

青森県告示第四百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和五年八月三十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

1	番号 種道路 類の	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
県 道	横 浜 六 ヶ 所 線	上北郡横浜町字豊栄平二〇八から 上北郡横浜町字豊栄平二〇〇の四まで		前 後	一二・五〇メートルから 三九・五〇メートルまで 一〇・七〇メートルから 二八・七〇メートルまで	一四二・〇〇メートル 一四二・〇〇メートル	

青森県告示第四百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和五年八月三十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道横浜六ヶ所線	上北郡横浜町字豊栄平二〇八から 上北郡横浜町字豊栄平二〇〇の四まで	令和 五・八・一

公 告

饅頭坂土砂処理施設保管土砂処理（運搬・処分）業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和五年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる特定役務（以下「調達案件」という。）に係る調達とする。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

(一) 調達件名

饅頭坂土砂処理施設保管土砂処理（運搬・処分）業務委託

(二) 調達概要

饅頭坂土砂処理施設に保管しているPCB含有土（以下、「PCB含有土」という。）の運搬及び処分
予定数量

PCB含有土（大型土のう入り、内容量一トン程度）千七百五袋

2 調達案件に要求する仕様等は、入札説明書による。

二 履行期限

令和六年三月二十五日

三 業務場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 次の表に掲げる許可を有し、PCB含有土に含まれるPCBを無害化する処理が可能であること。

許可の種類	施設の種類	処理方法
土壌汚染対策法第二十二條 第一項に規定する汚染土壌	汚染土壌処理業に関する省令（平成二十一年環境省令）	浄化（熱分解）又は 溶融

処理業の許可

第十号) 第一条第一号に規定する浄化等処理施設

3 処理施設の立地する自治体から当該PCB含有土の受入及び処分が可能という判断をされていることを一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限までに確認できること。

4 履行開始日から履行期限までの間に予定数量のPCB含有土の処理を完了することが可能であること。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。)でないこと。

6 労働保険(労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)及び社会保険(健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。)に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。

7 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和五年八月二十一日午後四時までに青森県県土整備部道路課長に提出しなければならない。また、申請書及び関係書類の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合にはこれに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部道路課路政グループ

電話 〇一七―七三四―九六四八

4 提出部数

一部

六 入札説明書の交付等

1 入札説明書の交付及び設計図書縦覧
(一) 期間
令和五年七月三十一日から同年九月八日まで

(二) 場所
青森県県土整備部道路課路政グループ

2 問合せ先
青森市長島一丁目の一
青森県県土整備部道路課路政グループ
電話 〇一七―七三四―九六四八

七 入札の日時及び場所

1 入札書の提出期限及び提出場所
(一) 提出期限
令和五年九月十一日 午後四時

(二) 提出場所
上記53に同じ

2 開札の日時及び場所
(一) 日時
令和五年九月十三日 午前九時三十分

(二) 場所
青森市長島一丁目の一
青森県庁舎北棟三階B会議室

八 入札執行回数
原則として二回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項
入札保証金及び契約保証金は免除する。

十 落札者の決定方法
入札説明書の要件要求を全て満たした者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札説明書の要件要求を全て満たした者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札説明書の要件要求を全て満たした者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額等

1 入札は総価で行う。本件は単価契約であるが、入札及び落札決定は総価によるものとする。

2 入札金額は、入札者が設定する単価に金抜設計書に記載された予定数量を乗じた額の合計額とすること。

3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった合計金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 当該調達案件に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
青森県土整備部道路課路政グループ

青森市長島一丁目の一

5 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the Service to be required:

Transport and incineration of 1, 705 sandbags of the earth and sand contained PCB

2 Time limit for tender:

4:00 p.m. 11 September 2023

3 Contact point for the notice:

Road Division

Department of Land and

Infrastructure

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9648

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年七月三十一日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 九万六千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和五年六月二十七日
- 五 落札者の名称及び住所
北日本石油株式会社青森販売支店
青森市問屋町一丁目六の二〇
- 六 落札金額
一リットル 九十円九銭
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
したものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和五年二月十三日

（発行者・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭